平成２９年（フ）第１３８７号
千葉県市川市市川南１―10―１　ザ・タワーズウェスト1906号、住民票上の住所千葉県市川市国分２丁目17番19号　（メゾン・オークス101号）
債務者　尾崎　英豪
1　決定年月日時　平成29年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成29年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３９５号
千葉県八千代市高津832番地１　高津団地２街区25棟107号
債務者　木村　彰良
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　牧人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４２６号
千葉県船橋市芝山１丁目36番１―406号
債務者　山本　陽子（旧姓豊島・後藤）
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４４号
秋田県由利本荘市前郷字古堀30番地６
債務者　岩田　好實
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第２４０号
茨城県坂東市逆井3137番地11
債務者　新谷　　豊
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２３６号
秋田市保戸野八丁24番23号
債務者　渡部　　誠
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８８４５号
東京都墨田区本所４丁目19―10―705
債務者　福元　英明
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６５２号
横浜市栄区元大橋２丁目40番14号
債務者　北原一久水
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６２２号
横浜市港南区日野９丁目33番19号　コーポ寿202
債務者　萩原　　満
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５１号
千葉県君津市馬登145番地
債務者　池田　憲彦
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第４６２号
静岡県浜松市中区尾張町126番地の15
債務者　児玉　　宏
1　決定年月日時　平成29年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３２３号
静岡県浜松市東区下石田町959番地の２
債務者　小柳津克司
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３２４号
静岡県浜松市東区下石田町959番地の２
債務者　小柳津さちえ
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３４６号
岐阜県羽島郡笠松町北及1623番地の１
債務者　岡田　準二
1　決定年月日時　平成29年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２１８号
静岡県富士市厚原618番地の１
債務者　渡邉眞知子
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
静岡地方裁判所富士支部